

6 各教学第 1 2 号

6 各教総第 5 0 0 4 号

委 託 仕 様 書

1. 業務名

各務原市 ICT 支援員配置及び教育ヘルプデスク等業務委託

2. 履行期間

契約の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日

(ただし、業務委託期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとし、令和 7 年 3 月 31 日までの間は、準備期間とする。尚、準備期間においては、委託料は発生しないものとする)

3. 履行場所

各務原市那加手力町 2 2 - 5 那加第一小学校 ほか 3 1 か所

4. 委託業務内容

別紙のとおり

5. 業務委託料

「業務経費書内訳」のとおり

委 託 仕 様 書

1. 業務名

各務原市 ICT 支援員配置及び教育ヘルプデスク等業務委託

2. 履行期間

契約の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日

(ただし、業務委託期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとし、令和 7 年 3 月 31 日までの間は、準備期間とする。尚、準備期間においては、委託料は発生しないものとする)

3. 履行場所

各務原市那加手力町 2 2 - 5 那加第一小学校 ほかに 3 1 か所

4. 委託業務内容

市内小中学校等における ICT 機器を活用した教育の一層の充実を図るために、ICT 支援員に関する業務を行うこと。また、ソフトウェアライセンスの納入もあわせて行うこと。詳細は別記仕様書のとおり。

5. 業務委託料

円

(内訳)

項番	内 容	数量	単位	金額 (円)
1	学校 ICT 支援業務等 (①②③)	1	式	円
	①プロジェクト管理者	1	式	円
	②ICT 支援統括責任者	1	式	円
	③ICT 支援員	1	式	円
2	学習ドリルソフト	1	式	円
3	授業支援ソフト	1	式	円
4	小 計 (1 + 2 + 3)			円
5	消 費 税			円
合 計				円

6. 契約代金の支払時期及び方法

契約金額の支払方法は、原則として、年度ごとの毎月均等払いとし、端数は各年度の初月に支払うものとする。完了届を受理した日から10日以内に検査をし、当該検査後、適法の支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

7. その他

詳細については、教育委員会事務局総務課、学校教育課の担当職員と協議しその指示に従うこと

委 託 仕 様 書

1. 業務名

各務原市 ICT 支援員配置及び教育ヘルプデスク等業務委託

2. 履行期間

契約の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日

(ただし、業務委託期間は令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとし、令和 7 年 3 月 31 日までの間は、準備期間とする。尚、準備期間においては、委託料は発生しないものとする)

3. 履行場所

各務原市那加手力町 2 2 - 5 那加第一小学校 ほかに 3 1 か所

4. 委託業務内容

各務原市の学校ネットワーク、サーバ、パソコンや大型ディスプレイ・電子黒板などの ICT 機器全般を熟知し、迅速な障害対応や保守運用業務を行うこと。詳細は別記仕様書のとおり。

5. 業務委託料

円

(内訳)

項番	内 容	数量	単位	金額 (円)
1	ヘルプデスク業務 (①②)	1	式	円
	①障害対応	1	式	円
	②運用保守・メンテナンス	1	式	円
2	消 費 税			円
合 計				円

6. 契約代金の支払時期及び方法

契約金額の支払方法は、原則として、年度ごとの毎月均等払いとし、端数は各年度の初月に支払うものとする。完了届を受理した日から10日以内に検査をし、当該検査後、適法の支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

7. その他

詳細については、教育委員会事務局総務課、学校教育課の担当職員と協議しその指示に従うこと